

● 受診される患者様へ ●

重要なお知らせ

当院は入院治療・救急医療・手術等重症の方を対象とする24時間体制で診療を行なう急性期の病院です。

厚生労働省の方針に基づき初期治療は地域の医院・診療所等で高度専門医療は病院で行なうという医療機能分担の推進を行なっております。

2022年10月1日より金額が改定となります

厚生労働省により制定された制度に基づき2018年4月より以下の取り組みを行なっていますが、この度厚生労働省の告示に伴い2022年10月1日より下記の通り改定となります。

● 初診時選定療養費

初診時に他医療機関からの紹介状を持参されない方

従来 5,500円 (税込) → 7,700円 (税込)

● 再診時選定療養費

当院から他の医療機関やかかりつけ医へご紹介後に引き続き当院を希望された再診の方・患者様の任意により1ヶ月以上治療を中断された方

従来 2,750円 (税込) → 3,300円 (税込)

● 時間外特別徴収金

夜間・休日に入院の必要がない軽症で受診された方

従来 6,600円 (税込) → 8,800円 (税込)

今後も地域の医療機関と連携を行ない安心・安全な医療を継続して提供できるよう努めますので 皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

※200床以上の病院は選定療養費の徴収が義務化されております。詳細は厚生労働省のホームページにてご確認ください。

SUBARU健康保険組合
太田記念病院